



# 三重県公報

令和4年8月5日 (金)  
 第 334 号  
 毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>規 則</b>			
51	三重県会計規則の一部を改正する規則	( 出 納 局 )	2
<b>告 示</b>			
482	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
483	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	( 同 )	2
484	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨	( 治 山 林 道 課 )	3
485	同件	( 同 )	3
486	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	4
487	同件	( 同 )	5
<b>選 管 告 示</b>			
51	選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(選挙管理委員会)	6
52	三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	( 同 )	6
53	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	( 同 )	6
54	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	( 同 )	8
55	政治団体の平成27年中の収支に関する報告書の要旨の公表	( 同 )	8
56	不在者投票施設の取消しについて	( 同 )	8
<b>公 告</b>			
	公共測量が終了した旨の通知	( 公 共 用 地 課 )	9
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	( 教 育 委 員 会 )	9
	同件	( 同 )	12

規 則

三重県会計規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和四年八月五日

三重県知事 一 見 勝 之

三重県規則第五十一号

三重県会計規則の一部を改正する規則

三重県会計規則（平成十八年三重県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（私人に対する歳入の徴収又は収納の委託）</p> <p>第二十七条 所属の長は、令第五十八条第一項若しくは令第五十八条の二第一項又は道路交法（昭和三十五年法律第百五号）第五十一条の十六の規定により歳入（放置違反金を含む。）の徴収又は収納事務を私人に委託したときは、この旨を会計管理者に通知しなければならない。</p> <p>2・3 （略）</p>	<p>（私人に対する歳入の徴収又は収納の委託）</p> <p>第二十七条 所属の長は、令第五十八条第一項又は令第五十八条の二第一項の規定により歳入の徴収又は収納事務を私人に委託したときは、この旨を会計管理者に通知しなければならない。</p> <p>2・3 （略）</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

三重県告示第 482 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 登録年月日及び登録番号  
平成 26 年 9 月 10 日 第 57 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
桑名米商 株式会社	代表取締役 伊藤 博文	三重県桑名市大央町 53 番地の 1

- 3 変更内容  
代表者の変更  
代表取締役 伊藤 博文

三重県告示第 483 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 登録年月日及び登録番号  
平成 14 年 7 月 30 日 第 10 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
株式会社 ミエライズ	代表取締役社長 前川 昌治	三重県津市庄田町 1957 番地

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
山崎 洋宜	玄米	K2413164
江内田 幸嗣	玄米(三重県・愛知県)	K2414165
楓井 一仁	玄米	K2416167
吉田 直弘	玄米	K2421168
小林 正徳	玄米	K2421169
牛場 正和	玄米	K2422170
青山 香行	玄米	K2427172

7 登録の更新日

令和4年7月28日

**三重県告示第 484 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

桑名市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び桑名市役所に備え置いて縦覧に供します。）

**三重県告示第 485 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

いなべ市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

いなべ市（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 486 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ鈴鹿 Aゾーン  
鈴鹿市住吉町字谷口 8922 ほか 10 筆

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	神尾 啓治
株式会社ココカラファイン	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 17 番 6 号	塚本 厚志
株式会社あかのれん	愛知県名古屋南区明治一丁目 4 番 21 号	伊藤 享司
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野 靖二

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	作道 政昭
株式会社ココカラファインヘルスケア	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 17 番 6 号	塚本 厚志
株式会社あかのれん	愛知県名古屋南区明治一丁目 4 番 21 号	伊藤 享司
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野 靖二
ガットリベロ株式会社	滋賀県栗東市糺 2 丁目 4-5 ウイングプラザ 2F	荒木 伸也

3 変更年月日

令和 4 年 7 月 7 日

4 変更理由

小売業者の入店並びに代表者及び名称の変更のため

5 届出の日

令和 4 年 7 月 25 日

- 6 届出等の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和 4 年 8 月 5 日から同年 12 月 5 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 487 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フレスポ鈴鹿Bゾーン  
鈴鹿市住吉町字谷口 8946 ほか 9 筆
- 2 変更事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ワンダーコーポレーション	茨城県土浦市蓮河原新町 4181 番地	内藤 雅義
株式会社カルチュア・コンビニエンス・クラブ	東京都渋谷区南平台 16 番 17 号	増田 宗昭

（変更後）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
REXT株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号	塩田 徹
株式会社カルチュア・コンビニエンス・クラブ	東京都渋谷区南平台 16 番 17 号	増田 宗昭

- 3 変更年月日  
令和 4 年 6 月 1 日
- 4 変更理由  
小売業者の名称、住所及び代表者が変更となったため
- 5 届出の日  
令和 4 年 7 月 25 日
- 6 届出等の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和 4 年 8 月 5 日から同年 12 月 5 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

選 管 告 示

**三重県選挙管理委員会告示第 51 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数を次のとおり告示します。

令和 4 年三重県選挙管理委員会告示第 48 号は、廃止します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

50 分の 1 の数 29,564

80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 284,770

**三重県選挙管理委員会告示第 52 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 1 項の規定による三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を次のとおり告示します。

令和 4 年三重県選挙管理委員会告示第 49 号は、廃止します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

選挙区名	3 分の 1 の数
津市	75,442
四日市市	85,081
伊勢市	34,957
松阪市	44,284
桑名市・桑名郡	39,839
鈴鹿市	53,372
名張市	21,634
尾鷲市・北牟婁郡	9,255
亀山市	13,203
鳥羽市	5,130
熊野市・南牟婁郡	10,083
いなべ市・員弁郡	19,185
志摩市	13,909
伊賀市	23,910
三重郡	18,220
多気郡	12,863
度会郡	12,357

**三重県選挙管理委員会告示第 53 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
青木のぶひろ後援会	青木信洋	青木純代	四日市市鶴の森 1 丁目 14-4	令和 4 年 5 月 10 日	
仮屋義雄後援会	齋藤友紀	中谷昇司	熊野市久生屋町 1214	令和 4 年	

柴田理恵後援会	柴田理恵	柴田領介	桑名市額田 90-1	4月27日 令和4年 6月29日
濱口大伸後援会	濱口大伸	濱口文美	桑名市陽だまりの丘 6丁目 706	令和4年 6月24日
東篤布後援会	東篤布	東久誉	北牟婁郡紀北町相賀 480-100	令和4年 1月27日
藤井栄治と鈴鹿の未来へ歩む会	藤井栄治	藤井栄治	鈴鹿市石垣 2-3-12	令和4年 5月10日
藤田清隆後援会	藤田清隆	藤田星	多気郡多気町弟国 146-1	令和4年 6月29日
藤本なおこと未来をつくる会	大須賀幹生	藤本直子	桑名市大福 456-3	令和4年 6月16日
隆宝政見後援会	隆宝政見	隆宝政見	多気郡多気町田中 97	令和4年 6月15日

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党三重同友支部	瀧川武司	代表者	瀧川武司	新田昌弘	令和4年 7月1日	政党
桑名医師連盟	西村英也	代表者	西村英也	青木大五	令和4年 6月22日	
紀南医師連盟	谷口智行	主たる事務所の所在地	南牟婁郡御浜町大字阿田和 606 6	熊野市井戸町 615	令和4年 6月4日	
		代表者	谷口智行	大石知実		
		会計責任者	谷口智行	大石知実		
中部電力労働組合政治連盟三重総支部	山本和典	会計責任者	辻真理菜	中川真成	令和4年 6月7日	
翼く三重の会	山本和典	会計責任者	中川真成	福嶋優子	令和4年 6月7日	
東篤布後援会	東篤布	主たる事務所の所在地	北牟婁郡紀北町相賀 480-100	北牟婁郡紀北町東長島 1115-6	令和4年 1月24日	
		代表者	東篤布	東佐十志		
		会計責任者	東久誉	奥田眞介		
久居一志地区医師連盟	奥野利幸	代表者	奥野利幸	伊與田義信	令和4年 6月9日	
		会計責任者	豊田浩司	奥野利幸		
藤本なおこと未来をつくる会	長坂洋志	代表者	長坂洋志	大須賀幹生	令和4年 7月1日	
三重県電力総連政治活動委員会	山本和典	会計責任者	中川真成	福嶋裕子	令和4年 6月10日	
森康哲後援会	小林聖治	代表者	小林聖治	味香祥平	令和4年	

1 月 8 日

若者主役党 三林幸樹 会計責 三林幸樹 三林恵美子  
任者

令和 3 年  
12 月 1 日

**三重県選挙管理委員会告示第 54 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
田村宗博後援会	島山美彦	令和 4 年 3 月 31 日	
中村よしとか後援会	中村真由美	令和 3 年 10 月 1 日	
新山ひでひろ後援会	新山英洋	令和 3 年 12 月 1 日	
東篤布後援会	東篤布	令和 4 年 1 月 24 日	

**三重県選挙管理委員会告示第 55 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 27 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

**東篤布後援会**

報告年月日 令和 4 年 1 月 27 日

1 収入総額	0 円
前年繰越額	0 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円
3 翌年への繰越額	0 円

**三重県選挙管理委員会告示第 56 号**

不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示

不在者投票のできる施設の指定（昭和 54 年三重県選挙管理委員会告示第 11 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
老人ホーム (略) (略)	老人ホーム (略) (略)
津市芸濃町椋本精進谷 特別養護老人ホームげいの 5310番地の1 う逢春園	津市芸濃町椋本精進谷 特別養護老人ホームげいの 5310番地の1 う逢春園 <u>津市芸濃町椋本 3805 社会福祉法人いろどり福祉 番地 2 会ケアハウス・在宅複合施 設花袖</u>
(略) (略)	(略) (略)
津市白山町二本木 1163 特別養護老人ホームきずな 番地	津市白山町二本木 1163 特別養護老人ホームきずな 番地 <u>津市芸濃町椋本 6177-1 介護付有料老人ホーム昭和 ろまん</u>
(略) (略)	(略) (略)



津市一身田平野 726-3 憩いの里津ケアホーム	津市一身田平野 726-3 憩いの里津ケアホーム
(略)	津市藤方 1529 番地 サービス付き高齢者向け住宅すまいるはうす藤方
(略)	(略)
多気郡明和町大字上野 435 番地の 1	多気郡明和町大字上野 435 番地の 1
社会福祉法人恩賜財団三重県済生会介護老人福祉施設明和苑	社会福祉法人恩賜財団三重県済生会介護老人福祉施設明和苑
(略)	多気郡明和町大字志貴 1334 番地 特別養護老人ホームウエルハート明和
(略)	(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 4 年 7 月 21 日に終了した旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）
- 2 作業地域  
四日市市水沢町

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達案件名  
三重県立明野高等学校 イチゴ温室・メロン温室設置業務
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
  - (3) 履行期間  
契約日から令和 5 年 3 月 10 日（金）まで
  - (4) 履行場所  
三重県立明野高等学校
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
  - (1) 競争入札参加資格  
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
  - (2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年9月6日（火）11時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局 高校教育課 高校教育班 担当 渡部 浩史  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

#### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

#### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年9月20日（火）まで調達システムにより提供します。

#### (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合  
令和4年9月13日（火）11時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合  
令和4年9月13日（火）11時までに通知書を発送します。

#### (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月20日（火）11時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和4年9月20日（火）11時

なお、入札書は令和4年9月13日（火）から同月20日（火）11時までの間に到着するように郵送し

てください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

案件名 三重県立明野高等学校 イチゴ温室・メロン温室設置業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月20日(火) 11時15分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とします。で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ます。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :  
Installation of two greenhouses for strawberry and melon.
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 11:00 A.M. on Tuesday, September 20, 2022.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, September 13, 2022 and 11:00 A.M. on Tuesday, September 20, 2022.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:15 A.M. on Tuesday, September 20, 2022.
- (4) Managing Authority :  
Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan  
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 8 月 5 日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
三重県立伊賀白鳳高等学校 トマト等水耕温室設置業務
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間  
契約日から令和 5 年 2 月 28 日（火）まで
- (4) 履行場所  
三重県立伊賀白鳳高等学校

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格  
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格  
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。  
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定

める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年9月6日（火）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局 高校教育課 高校教育班 担当 渡部 浩史  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

#### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

#### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年9月20日（火）まで調達システムにより提供します。

#### (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合  
令和4年9月13日（火）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合  
令和4年9月13日（火）17時までに通知書を発送します。

#### (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年9月20日（火）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和4年9月20日（火）15時

なお、入札書は令和4年9月13日（火）から同月20日（火）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班  
案件名 三重県立伊賀白鳳高等学校 トマト等水耕温室設置業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年9月20日(火)15時15分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

#### 7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :  
Installation of hydroponic glass greenhouse for tomato and so forth.
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, September 20, 2022.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, September 13, 2022 and 3:00 P.M. on Tuesday, September 20, 2022.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Tuesday, September 20, 2022.
- (4) Managing Authority :  
Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan  
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---